

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		D Xの推進に係る条例の制定に関する検討委員会				
事務局 (担当課)		D X推進課 電話042 - 769 - 8212 (直通)				
開催日時		令和6年5月13日(月) 18時45分～20時20分				
開催場所		相模原市役所 会議室棟 1階 第1会議室				
出席者	委員	6人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	6人(大川副市長、D X推進課長、他4人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議 題		1 開会  2 委員長・副委員長選任  3 議事 (1) D Xについて (2) 条例について  4 その他  5 閉会				

## 議 事 の 要 旨

委員の委嘱に続いて、第1回検討委員会が開催された。

主な内容は次のとおり。

### 1 開会

### 2 委員長・副委員長選任

D Xの推進に係る条例の制定に関する検討委員会規則に基づき、委員の互選により関東学院大学牧瀬委員を委員長に、青山学院大学山口委員を副委員長に選任した。

大川副市長から牧瀬委員長に諮問書を手交した。

### 3 議事

#### ( 1 ) D Xについて

事務局から、資料1に基づき説明を行った。

事務局からの説明に対する主な意見等は次のとおり。

( 牧瀬委員長 ) オンラインによって作業が楽になったが、それによって空いた時間にちょっとした時間も打合せが入ってくる点がデメリットだと感じる。

( 佐藤委員 ) スポーツ施設や文化施設の予約がネットからできるようになって、現地に行かなくてよくなったのはとてもありがたい。

例えば、在学している大学では学割・在学証明書など、設置されている端末で、必要な書類がすぐに出せる点は非常に便利だと感じる。

( 牧瀬委員長 ) 相模原市では、多くの施設でオンライン予約ができていると思うが、すべての施設で対応しているのか。

( 事務局 ) すべてではないが、ほとんどがオンライン予約に対応している。

( 櫻井委員 ) 税務署でアルバイトをしていたときに紙での手続きが非常に多いなと感じた。そういった点を、デジタルによって改善できればいいなと思う。

( 牧瀬委員 ) 市役所では紙媒体は減っているか。

( 事務局 ) 減っているとは言い難い。

( 陳内委員 ) 「 D X 」という言葉の定義を明確にするのが大事ではないか。

今回の条例は、デジタル化のために作るものではないと考えている。

D XのXとはデジタル変革により新しい価値を生み出すこと、変えていくことを意味し、そのために条例の制定を目指していると理解している。

そうだとすれば、個別具体の議論だけではなく、条例によって何を目指していくのかということについて議論をしていくべきではないか。

(牧瀬委員長) D Xの「D」とは何か、「X」とは何かについては、次回以降議論していきたい。

何のためにD Xをするのかという点については、地方自治法第1条の2において、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図る」とあるので、DもXも市民の福祉が高まることが目的になるかと思う。これについても、次回以降議論していきたい。

(渡邊委員) 行政におけるD Xの目的とは何だろうかと考えた時に、私の意見としては社会課題の解決手法であると捉えている。

総務省が示した「ムーンショット目標」では、国民がより幸福に生きていくために、2050年に向けて取り組むべき課題や目標が示されている。

同様に、相模原で条例を作ってD Xをどういう風にするか、市民にD Xの恩恵がどういうものがあるというのを示していく必要があるのではないか。

また、アナログの良さを活かしながらデジタル化していくかが重要であり、バランスを取るのが難しい部分でもある。

まず、行政サービスをどうD Xするのか、相模原市の職場そのものをどうD Xしていくかの議論が必要なのではないか。

当社では議事録作成にChatGPTを活用したことで、所要時間が20分の1に縮減できた。その浮いた時間を何に使うか、というのが価値なのではないか。そういうことを決意表明することが相模原市として必要なのではないかと感じる。

(山口副委員長)

陳内委員のXの話聞いて感じたことだが、新幹線の開通で東京大阪間の所要時間が短縮され、人々が楽をしたのかというとそうではなく、もっと働いたというのがあった。当時は高度経済成長期を迎えており、人がどんどん増える時代であったことから、働く時間が増えても問題なかったが、今はそうではない。

Xをすることで幸せになる、より人間的に生きることができるようになるという大きなビジョンの中で変革を進めていくべきではないか。

例えば、浮いた時間でやりたいことがやる、だから幸福になるといった全体的な理論があり、D Xが自分の幸せにつながるなど分かれば、協力してもらえないではないか。

教育現場、特に教員の方々が抱えている業務というのは非常に多くて、それでもお知らせをプリントで渡してランドセルにしまい込まれて、というのが令和の時代にもまだある。教育現場の状況を改善していただきたいと思う。

(牧瀬委員長) デジタルによって時間が短縮することで、浮いた時間に仕事を入れてしまう。仕事を増やさないという取り組みを条例に入れ込むのも大事なのではないか。そうでないとせっかくDXに取り組んでも仕事が増え続けてしまう。

## (2) 条例について

事務局から、資料2に基づき説明を行った。

事務局からの説明に対する主な意見等は次のとおり。

(牧瀬委員長) 事務局に質問であるが、県内に同様の条例はあるのか。

(事務局) 今調べている範囲で、手続き条例に類するものはあるが、今回審議している趣旨のものについては、無いと承知している。

## (陳内委員)

DXによって何を指すのかについてのビジョンが必要なのではないか。

また、委員長から近隣自治体の事例について質問があったが、条例ではないが、座間市で策定しているDX計画がいい事例ではないか。座間市のDX計画では住民本位なのがデジタルトランスフォーメーション、業務本位なのがデジタイゼーション、いわゆるデジタル化という言葉の区別を上手く図示している。

学校教育についても、デジタル化については、デジタル教科書の活用がそれであるが、DXについては、県外の学校に通わなくても、個別最適化された教育を受けることができると位置づけられている。

このように、他市の事例は非常に参考になるのではないか。

また、「課題」が何かという点について、人口減少などの危機感もあるのだと思うが、条例をなぜ制定するのかをもっと突き詰めていくとともに、Xにより変身することで幸せに暮らすことが出来るという点や、変身をしていく姿を市民の方に発信できるといいのではないか。

(牧瀬委員長) 事務局には議論の資料として、座間市や東大和市のDX計画や他市の参考になる事例を次回用意して欲しい。また、他自治体のDX条例の目的規定や立法事実が資料としてあるとよい。

## (山口副委員長)

別紙2のICT総合戦略(概要版)の2ページの施策3-3「ICT教育・人材育成の推進」について、これは職員の方を対象としたものであると思うが、す

すべての人々のリテラシーを育てる必要があるのではないか。

また、介護施設において、入所者が満員にならず収入が不足し、結果職員数が減って介護が行き渡っていないという現実がある。ソーシャルワーカーなど、デジタルではできない本当に人手が必要な仕事に、人が行き渡るようにする必要があるのでないか。

(牧瀬委員長) 職員のICTスキルの向上に限らず市民のスキル向上についても、規定するのかもしれないのか、どちらもメリット・デメリットがあると思うので、別途議論していきたい。

(渡邊委員)

DXは誰が対象なのかについては、社会や市民ではないかと考えている。

神奈川県DX計画がある中で相模原市はどうするのかを示すうえで、外から見た特徴を明らかにする必要があるのでないか。

デジタルの一番大きな特徴は空間と時間を超えることができる点だと思う。

山口委員の発言でも、介護施設に入居者がいないという事例があったが、これは施設と入居者が結びついていないという現状であり、デジタル技術をきっかけに新しい出会いの場が生まれると期待できるのではないか。

(牧瀬委員長) ICTは職員対象、DXは市民対象という棲み分けがされていることが多い。これをどう使い分けていくのかについても、後々議論したい。

(櫻井委員)

全てがデジタルになってしまうと、アナログの良いところが失われてしまうのではないかという不安がある。どこまでデジタル化するかという点が重要だと思う。

(佐藤委員) 他市の条例を真似るだけではなく、条例を考えるうえで、どういう市民がいるのかを調査するべきではないか。そこを分析しないと相模原市の課題も見えてこないのではないか。

(牧瀬委員長) 相模原市を人に例えてみると、特徴が分かりやすくなるのではないか。

(山口副委員長) 100人の村に例えても良いのではないか。

(山口副委員長) 観光親善大使をされている佐藤委員へ質問だが、相模原市の観光資源はどういったものがあるか。

(佐藤委員) 観光資源のほとんどが緑区に集中しており、藤野、相模湖の湖、卵などあまり知られていないものが多い。今後、リニア中央新幹線の開通もあるので、

観光資源のアピールの仕方も考えていく必要があると思う。

( 陳内委員 ) 浜松市の条例の第 2 条を見ていただくと、「市民等」の定義が「市内を通過する」人も対象になっている。観光施策において、市内外の人すべてが関係人口として考えることが、市民の方々の幸福度のために必要なのではないか。

( 山口副委員長 ) デジタルを使えば、言語対応もできるし、海外の方々も将来の人口となる可能性がある点では、世界中の人々を対象としても良いのではないか。

( 牧瀬委員長 ) 市民の定義について今後検討していきたい。DX に対して、市長はどう答弁しているかについて、次回資料として用意して欲しい。市長の意向も踏まえて検討したい。

#### 4 その他

牧瀬委員長から、会議録の作成については、事務局に委任し、委員長の承認をもって確定とすることについて意見を伺い、異議なしとのことで、承認された。

事務局から、本委員会は今回を含めて 5 回開催予定であることを説明。今後の会議開催方式としては、オンラインによる参加も可能とし、次回の開催日時は追って案内することを説明した。

#### 5 閉会

## DXの推進に係る条例の制定に関する委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	櫻井 優里子	公募委員		出席
2	佐藤 美宇	学生		出席
3	陳内 裕樹	相模原市フェロー		出席
4	牧瀬 稔	関東学院大学法学部地域創生学科教授	委員長	出席
5	山口 理栄	青山学院大学社会情報学研究科プロジェクト教授	副委員長	出席
6	渡邊 将文	株式会社MEMOTEKNO		出席